熊本市中央区地域コミュニティづくり支援補助金審査会審査基準

制定　平成２５年　４月　１日市長決裁
改正　平成２６年　４月　１日市長決裁
改正　平成２９年　４月　１日中央区総務企画課長決裁
改正　平成３０年　５月１６日市長決裁

１　企画提案書の優先順位については、別表に掲げる評価基準に基づき審査表（別記様式）により評価及び採点を行い、総合得点の高い順とする。
２　企画提案書については、中央区役所総務企画課が審査会において提案内容の説明を行う。ただし、審査会において提案者からのプレゼンテーションを行うことができるものとする。
３　総合得点が同点の場合は、別表に掲げる評価基準において重要度の高い項目で配点が高い方を上位とする。

附　則
この基準は、平成２５年４月１日から施行する。
附　則
この基準は、平成２６年４月１日から施行する。
附　則
この基準は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則
この基準は、平成３０年５月１日から施行する。

別表　　(評価基準)
地域魅力アップモデル事業（初年度）

	項　目	審査の視点
1	計画性	事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効　果	具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業実施とその効果の関係性が容易に整合するものか。
		事業内容は、地域の特性や課題を踏まえたものであるか。
		地域の課題解決や魅力アップにつながるなど、地域が得る利益等が大きなものか。
		自主自立のまちづくりに寄与するものであるか。
3	先進性 模範性	事業内容等が先進的であるか。
		事業内容等が模範的であるか。
4	将来性	補助金交付期間終了後も継続可能で、かつその財源の手当ても妥当ものか。
		事業を継続していくための工夫が見られるか。
		事業を推進していく過程において、地域に役立つ人材の確保や育成につながるか。
5	公益性	一部の人の利益ではなく、多くの人のためになる事業になるか。
		関連団体と連携するなど、広域的なメリットを発揮する事業であるか。
6	地域の理解度(協力度)	地域からの理解が得られているか。地域からの協力が得られる見込みか。

地域魅力アップモデル事業（継続）

	項　目	審査の視点
1	計画性	事業計画が順調に進捗しているか。
		事業計画に変更がある場合は、昨年度の反省や成果を十分踏まえたものであるか。
		当該年度の事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効　果	当該年度の具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業実施とその効果の関係性が容易に整合するものか。
3	将来性	次年度以降も継続して活動している様子がイメージできるか。
4	地域の理解度（協力度）	地域からの理解が得られているか。地域からの協力が得られる見込みか。

地域課題対応事業

	項　目	審査の視点
1	計画性	事業計画の内容が具体的で実現可能か。
		当該事業における予算の支出項目と金額が適切かつ妥当なものか。
		補助金以外の財源が適切かつ妥当なものか。
2	効　果	具体的な事業効果がイメージできるか。
		事業内容は、地域課題の解決が図られるものであるか。
3	将来性	次年度以降も継続して活動している様子がイメージできるか。

（配点表）

評価できる	やや評価できる	標準的	やや劣る	劣る
１０から９	８から７	６から５	４から３	２から１

別記様式

審 査 表（地域魅力アップモデル事業（初年度））

審査委員（　　）

団体名	
事業名	

（評価内容）

	項　目	審査内容	評　価
1	計画性		
2	効　果		
3	先駆性		
4	将来性		
5	公益性		
6	地域の理解度（協力度）		
合　　計			

評価：１０段階評価

別記様式

審 査 表（地域魅力アップモデル事業（継続））

審査委員（　　）

団体名	
事業名	

（評価内容）

	項　目	審査内容	評　価
1	計画性		
2	効　果		
3	将来性		
4	地域の理解度(協力度)		
合　　計			

評価：１０段階評価

別記様式

審 査 表（地域課題対応事業）

審査委員（　　）

団体名	
事業名	

（評価内容）

	項　目	審査内容	評　価
1	計画性		
2	効　果		
3	将来性		
合　　計			

評価：１０段階評価